

月刊自治労連デジタル

(ホームページ版)



4月23日に行われた自治労連第61回中央委員会 (WEB)

▼2021年5月号 contents

●自治労連第61回中央委員会発言より

- ・福島原発汚染水の海洋放出許さず「原発ゼロ」へ（福島県本部）
- ・医療現場の実態と自治体病院の課題（医療部会）
- ・公立保育所と子どもへの影響に関する調査（保育部会）
- ・何でも相談会&フードバンク、商店街実態・要望アンケート（大阪自治労連）
- ・公立保育所と子どもへの影響に関する調査（保育部会）

発行 日本自治体労働組合総連合
連絡先 03-5978-3580
<https://www.jichiroren.jp/>

2021.5.21

自治労連第61回中央委員会発言

福島原発汚染水の海洋放出許さず 全国の運動で「原発ゼロ」法案の早期成立を

自治労連福島県本部

まず、2月20日に、自治労連本部主催で「3.11から10年の全国交流集会」を開催していただき、ありがとうございました。

当日、浪江町津島地区の様子をお伝えしたわけですが、素朴な住民が、先祖代々の土地を守れずにいることに、怒りと苦しみを感じていることを理解いただけたものと思います。改めて「ふるさと返せ 津島原発訴訟」裁判支援の署名をどうぞよろしくお願いします。

2月13日に震度6強の地震

さて、交流集会直前2月13日夜の地震は、10年前の再来かと心配となる最大震度6強を観測する大きなものでした。二本松市にあるサーキット場では大規模な土砂崩れが起きる等、県北部の被害が大きいものがありますが、地盤の関係からか、中通り中部の郡山や須賀川市、鏡石町でも多くの建物被災が起きました。

郡山市では、県の大型コンベンション施設であるビッグパレットや市の文化センターが利用できなくなっています。また、市内の大型ホテルも2カ月も休館となっており、市商工会議所との懇談でも、これらの誘客施設の早期改修・回復を求めている声が寄せられています。

2月13日の地震では、夜中にもかかわらず自治体職員の多くが参集し、被害の調査や修

復にあたりました。死者は1人、重軽傷者100人というものでしたが、建物被害は今も調査が行われており、数値が増え続け1万3千棟を超えています。この地震による避難者は現在皆無ですが、実は2019年10月に起きた台風19号による避難者は、現在も親戚や知人の家や公営住宅に住んでいる方が1,388世帯3,109人もおられます。

「災害対応について」をテーマに自治研活動

毎年のように起きる災害発生と避難生活という状況を、不安を、解消してほしいという住民の声は大きいものがあります。また、経済界からも災害により企業が撤退・移転することを避ける政策が求められています。

福島県本部では、この「災害対応について」を自治研のテーマとして、コロナ禍の中、どのような形式で開催が可能か議論をしています。実行委員会ではこれまでに、「災害と住まい」「災害と避難所」というテーマで2回の学習会も行ってきました。自治研の開催を契機に、迅速な災害対応に欠かせない現業職員の必要性についても訴えられればと思っています。

またしても東電が手抜きと情報隠し

いま、全国にある原発の中で、一番危険な

施設となっている福島第一ですが、心配が形としてもあらわれてしまいました。東電が、またしても手抜きと情報隠しをしていたことが明らかになりました。

一つに、核燃料プールからの水漏れ。二つには、汚染水、国や県は処理水と言っていますが、それを貯めているタンク約1,000基の中の53基が、地震でずれが生じていました。三つめは、原子炉格納容器内の水位と圧力が低下。そして四つ目に、3号機に設置されている地震計2基が、この大きな地震でもデータが記録できず、実際には故障して放置されていました。

放射線の影響で作業が十分に進まないことは理解できるものの、柏崎・刈羽原発でのさまざまな施設管理に見られるように、施設管理能力も原発を動かす資格もあるのかと問われている、東電の管理体制に改めて怒を感じています。

「発ゼロ」法案の早期成立を求めています。

汚染水の海洋放出を強行する政府 国と東電は原発事故での責任を認めよ

残念ながら国は、汚染水の海洋放出に踏み切りました。農業や観光業などが原発事故前と比較して8割以上にまで回復してきたにもかかわらず、漁業は水揚げ量で僅か15%しか回復していない現状を、風評被害をどう捉えているのでしょうか。低迷しているのは別な理由が原因と突き放す国の姿勢は、事故を起こした当事者とは思えません。

原発事故での国と東電の責任を認める仙台高裁での画期的判決もありましたが、東京高裁では国の責任を否定し判決が分かれるなど、原発の長期的、広域的被害に対する苦しみへの理解は不十分です。そこまでして原発を稼働させる必要があるのか、全国の運動で「原

自治労連第61回中央委員会発言

地域医療の提供体制を守り、医療崩壊の回避と 医療従事者のモチベーションを維持する対策を

自治労連医療部会

昨年2月から1年3カ月あまり、全国の自治体病院は、新型コロナウイルス感染症と闘い続けています。医療現場の実態報告も伝えながら、今後の自治体病院の課題等について発言し、討論に参加します。

第1波から使命として患者を受け入れてきた自治体病院

自治体病院は第1波の始まりから、未知の感染症の患者を受ける恐怖、突然重症化する患者、手探りの治療法などに悩みつつ積極的に患者を受け入れ、増大する患者に対するベッドの不足、多数の人手が必要となる患者対応、マスクや防護服の不足に悩まされながら、自治体病院の使命として患者を受け入れてきました。

新型コロナウイルス感染症第3波では、大都市圏を中心に新型コロナウイルス感染拡大に応じた病床確保が進まないため医療崩壊に直面したことは記憶に新しいと思います。

「大阪コロナ重症センター」や、東京都立府中療育センター跡地の「東京コロナ専門病院」では施設は完成しても看護師が集まらず予定病床の開設ができませんでした。新型コロナウイルス感染症は、いざとなれば病床はプレハブでも確保することはできますが、人手がなければ対応はできません。医療施設・資材とともに、感染症に対応する医療従事者

のマンパワー確保が最大の課題であり平時のある程度の余裕を持った人員配置が必要です。

地域医療の提供体制を守り、医療崩壊を回避し、感染症との最前線に立つ医療従事者のモチベーションを維持する対策こそ緊急に求められます。

ワクチン接種がスタート。安心して接種が受けられるよう条件整備を

新型コロナワクチンの医療従事者等に対する優先接種がスタートしています。総務省から明確なサービスの取扱いが示されないまま、全国の自治体病院等での優先接種がすすみ、特に2回目接種を終えた現場から看過できない副反応や病院当局の対応の報告が地方組織・単組から相次いで寄せられています。

4月21日、厚生労働省の労働者向け「新型コロナウイルスに関するQ&A」が更新されました。医療従事者等に係るワクチン接種は、労働者の業務遂行のために必要な行為として、業務行為に該当するものと認められることから、労災保険給付の対象となります。

接種にあたっては、任意性を確保し、職場や職務による強要や制限を行わせないことが前提ですが、接種を希望した職員が安心してワクチン接種が受けられるよう、優先接種を受ける医療従事者に対する接種は「職務行為＝勤務」の取扱いの徹底と確実な特別休暇の

付与、職務専念義務の免除など「勤務の取り扱い」が正しく周知されたうえでの接種の実施が求められます。

東京、千葉、神奈川では、自治体病院単組・支部で職員のワクチン接種を「業務」として取り扱うこと、副反応が生じた場合の勤務の取り扱い、接種の翌日に休暇取得ができるよう配慮を行うことや副反応で健康被害が起こった場合の公務災害補償などを求める「緊急申し入れ」にとりくんでいます。これらの実践を全国の仲間に広げる必要があります。

組織拡大強化と結合して、地域医療を守る運動に取り組もう

地域医療を守る運動の今後のとりくみです。公立公的病院の強引な再編統合をすすめようとした政府は、コロナ禍を経て公立・公的病院がしっかりと役割を果たし第3波を乗り越え、その重要性が明らかとなる中で、いったんは地域医療構想の見直しにも言及しました。しかし、医療費抑制のための病床削減の推進という基本政策は変えていません。

新型コロナウイルス感染症「次の波」に対して、医療体制の拡充は重要な課題です。緊急事態宣言の最中に「病床を削減した病院に交付金を支給する」医療関係法令の改悪をはじめ、地域医療切り捨ても着々とねらわれており、医師、看護師はじめ医療従事者の増員の具体的前進を求めていく運動を強めていくことが重要です。

病院の統廃合や病床削減は、住民のいのちを守るたかひであると同時に、医療労働者の雇用にかかわる問題であり、組織拡大強化と結合して取り組む必要があります。

「自治体病院一言 BOX」のとりくみに

ついて

自分や仲間の自治体病院職場のこと、疑問に思っていること、知りたいと思っていることなどを短くつぶやいて発信し、みんなで共有したいと LINE グループ「自治体病院一言 BOX」を始めました。

「自治体病院一言 BOX」でのやりとりをヒントに、政府への要請内容に反映させたり、組合の運動を強化したりと、そんな場として活用できたらと運用しています。現在、医療部会幹事や職場の仲間など 25 人が参加し、ワクチン接種等の状況などについて情報を寄せてもらっています LINE グループ「自治体病院一言 BOX」に寄せられた声を少し紹介します。

- ・2回目接種で38℃以上の発熱が見られたが、欠員のため解熱して勤務に従事しなければならなかった。
- ・2回目接種の翌日、発熱や倦怠感、頭痛、吐き気等の症状で休んだ職員は、年次休暇対応でといわれた。
- ・同じ職場のスタッフがアナフィラキシーショックで入院。副反応がこわい。
- ・2回目接種で発熱や倦怠感を訴える職員が多く、勤務変更に追われている。
- ・2回目接種後に休まざるを得ない職員が多い。(休みは) 年次休暇処理されている。
- ・接種後、発疹の症状が出た職員から「(病院から) 点滴費用が請求された」との相談が組合に寄せられた。
- ・副反応は5割超の勢いで発生。関節痛・嘔吐・下痢・38℃～39℃の発熱、倦怠感が多い。症状は2日～3日続き、病棟は勤務変更を余儀なくされている。

2021年5月21日

最後に医療部会として、「いのち署名」を、
全地方組織・単組・職場・地域で、5月20日
の提出行動までに、組合員1人5筆（医療部
会は組合員1人10筆）の目標達成に向け、す
べての単組で全組合員・職員に再度署名の声
かけを強くお願いいたします。

自治労連第61回中央委員会発言

「コロナ危機のもとでの公立保育所の状況と子どもへの影響に関する調査」の特徴について

自治労連保育部会

保育部会から自治労連の取り組みについて発言します。保育部会では1～2月にかけて、「コロナ危機のもとでの公立保育所の状況と子どもへの影響に関する調査」について実態調査し、全国93単組から集まりました。

調査結果の3つの特徴と地方組織内やブロックでの情報交換の重要性

1つめの特徴は、「業務が増えたけど、人は増えていない」ところがほとんどで、負担増になっているということです。毎日、園舎内すべてのものの消毒、大人も子どもも衛生管理の徹底、感染防止のために門で子どもを受け入れる保育所では送迎業務が増えています。

2つめは保育内容を規制しすぎている自治体があるということです。プール、運動会、発表会など季節の行事などは中止か縮小。これは仕方ないにしても、1年以上ものあいだ、散歩や絵本の読み聞かせなどを禁止している自治体や保育所もあります。危惧しているのは、子どもたちの発達に欠かせない取り組みが、明確な根拠がないまま、感染対策という名目で今後もずっと制限されないかということです。私たちが感染対策を正しく学び、保育に取り入れることが必要だと感じました。

3つめは、お金の使い道についてです。国が新型コロナウイルス感染症対策のために公立保育所にもお金をくれました。そのお金で、

マスクや消毒などを購入したところが多かったです。また、散歩車やオゾン発生器などを購入したところもあります。

この補正予算、活用できる範囲がわかりにくく「無難な物にしか活用できない」という自治体職員の声も聞いています。補正予算のことをまったく知らないという単組もありました。コロナ危機の中で、それぞれの地方組織やブロックでの情報交換が大事だということを感じました。自分の単組であたりまえだと思っていた規制が実はあたりまえじゃなかったり、国からお金がくることを知らされていなかったり、その情報を当局に伝え改善された例はいくつもあります。地方組織内やブロックでの情報交換を続けていきたいと思います。

自公政権がつくった保育制度では、子どもの命や育ちが守れない

4月から実施されている「新子育て安心プラン」では、複数担任のところでは、1名はフルタイム保育士がいなければならなかったルールを緩和して、その1名のフルタイム保育士を短時間保育士2名に置き換えていいことになりました。毎日、午前がAさんとBさん、午後はCさんとDさんというように、短時間保育士だけで担当するクラスがあってもいいということです。それでいいはずがない

2021年5月21日

のです。

何年か前のことですが、ある朝、お母さんから相談がありました。前日のお迎えの時に、自分の子が友だちに「あっちにいつて」と言われていたと。我が子はいつも友だちから冷たい言葉を言われているのではないか、仲間外れにされているのではないか。自分も幼少期に同じような経験があり「つらい」と涙を流されました。この例のような悩みの深さを支えられるのは専門性の高い正規保育士でなければならないのは当然ですが、午前と午後と保育士が違っては、その経緯も状況もその場で説明することはできません。

私たちは、命と感情のある子どもを育て、お父さんお母さんを支えているのです。自公政権がつくった保育制度では、子どもの命や育ちが守れないことを伝え続けていきます。

自治労連第61回中央委員会発言

今こそ、職場・地域住民の声を聞き 自治労連のたたかう姿を見せる運動を

大阪自治労連

春闘の中で取り組んだ「4.4何でも相談会&フードバンク、商店街実態・要望アンケート」での教訓、今後の運動への課題などを含めて発言したいと思います。

「4.4何でも相談会&フードバンク、商店街実態・要望アンケート」を実施

4月4日、大阪グリーン会館を拠点に天神橋筋商店街1丁目から3丁目の商店と周辺の住民を対象に「4.4何でも相談会&フードバンク、商店街実態・要望アンケート」を実施しました。事前に商店街振興組合の会長さんへ申し入れをしたところ、「良い取り組み。ぜひやってもらいたい」と非常に好意的に受け止めていただきました。また、1週間前に商店と住宅約2600戸へ相談会の案内チラシと要望アンケートをポスティングしました。最寄りの駅での宣伝もしました。

アンケート用紙は、QRコードを付けてWebで回答できるようにしていたため、配布したその日にも回答がよせられました。

当日の商店街訪問アンケート調査は、昼間の忙しい時間ではありましたが、多くの商店に協力いただきWebや返送によるものを含め、現在70件ほどの回答が寄せられています。取り組みは好意的に受け止められましたが、その回答は切実なものです。

「売上がどうなったか」の質問は、「よくな

った」という答えは1件のみで、他はすべて売り上げが減っている。「(売り上げが) 半分以下」になっている商店が4割。

「今必要な支援」を問う質問の一番は、特別定額給付金(10万円)44%、次に家賃補助37%、次いで持続化給付金32%でした(複数回答)。

「国や大阪市に望むこと」を選ぶ質問では、一番は「厳しい現状をきいてほしい」で約60%でした。次いで「税金の減額」「個人消費の回復」でしたが、自由記入欄には、度重なる緊急事態宣言に振り回されていること、給付金・支援金の給付の遅さ、PCR検査のことなど多くの意見が寄せられています。

また、「ぜひ私の思いを反映してほしい」と、後日、実態や要望を話に来られた方もいました。

労働組合が職場や地域に働きかけ、声を聞き、運動につなげることが必要

改めて感じたことは、国も大阪市も、コロナ禍において、住民や商店・事業者の願いに寄り添う行政運営・事業運営ができていないことです。何よりも、「声や実態・実情」を把握しないまま、あるいは無視して、一方的に「お願いする」ばかりの政策になっています。

加えて、政策と住民の間に大きなギャップがある場合、その間に立っている現場の仲間

は、私が言うまでもなく、日々苦勞し悩みながら仕事をしており、現場の状況は、大阪市だけでなく府内すべてにあてはまります。

だからこそ、私たち労働組合が職場や地域に働きかけ、声を聞き、運動につなげることが求められていると感じました。

「食べ物が無くて...」「SNSを見て...」と訪れる住民。翌日、感謝の電話も

食材提供コーナーでは、「仕事を失い、まもなく雇用保険が切れる今後の生活が不安...」という20代の女性、「仕事が見つかり働きはじめたが、当座の食べ物が無くて...」年配の男性、「SNSを見て...」という学生も。

どなたも、当座の食材を手し、ホッとした表情をされていたのが印象的でした。翌日には、感謝の電話をかけてこられる方もいました。

今回の取り組みは、大阪公務共闘主催で、大阪労連や民主団体などに呼びかけ実行委員会形式で開催しました。子どもの貧困問題大阪ネットワークなどの協力で、大生連(全大阪生活と健康を守る会)や大阪民医連、おおさか教育相談研究所や社会福祉施設経営者同友会など、加えて、大阪自治労連弁護団も含め、生活・健康・子育て・教育・労働など多様な相談対応できる体制が組めました。

また、単組からの参加者は、商店街アンケートや宣伝行動など表に出る取り組み、コロナ対策を図りながら全体で70名のスタッフが集まりました。労働組合の呼びかけで、様々な団体から協力いただき地域に出る取り組みができたことも大きな成果だと感じています。

コロナ禍で毎日奮闘している職場の仲間に向けて求められていることは

今回のような、地域に出る取り組み、事業者や住民との共同の取り組みは、歴史的に労働組合が進めてきたことではありますが、改めて労働組合の存在意義が、試されているのではないのでしょうか？アンケートで寄せられたような要望や意見に、各地で応えられる、住民の拠り所になる政策や職場をつくる。そのために労働者の生活と権利を向上させるたたかいをすすめる。現場の仲間、地域の仲間の実態と声を集め可視化しながら、要求闘争につなげることが求められています。

職場ではリアルな活動を、SNS・オンラインでは発信と交流を

また、今後は、SNS・動画配信などの活用が当たり前となっていきます。本部には改めてそれらを積極的に活用すると同時に、先進事例の具体的な共有をしていただくようお願いいたします。

Twitterなどの「#いのちまもる」「#労働組合に入った理由」「#労働組合にできること」などに、「人員を増やしていのをまもる」「人員を増やして自治体の役割を果たす」などのメッセージを現場実態と合わせて発信するとりくみを大阪でも進めていきたいと思います。

「職場ではリアルな活動」を、「SNS・オンラインでは発信と交流」を、大阪自治労連として奮闘する決意を表明して発言を終わります。

自治労連第61回中央委員会発言

立場の弱い労働者の権利の獲得や 声が届かない状況にどう寄り添っていくか

高知自治労連

高知自治労連からは、春闘期の会計年度任用職員制度の権利獲得課題と組織化の取り組みについて、もう一つは新型コロナワクチン接種体制や副反応に対する勤務や休暇の取り扱いについての要求の取り組みの2点について発言を行います。

会計年度任用職員への格差や不合理な待遇差を解消に向けた2つの獲得目標

まず、高知自治労連は、昨年4月からの会計年度任用職員制度導入により改めて明らかになった格差や不合理な待遇差を解消するため、春闘期のたたかいについて協議し、2つの獲得目標を掲げました。

できるだけフルタイムで任用することとし、無理なパートタイムはただちにやめさせる。そして当事者から要望の多い、疾病の種類を問わない病気休暇の有給化実現です。獲得目標を全単組が共有し、全県で統一要求書に基づく団体交渉を推進し、その達成に向けて奮闘してきました。

全県的には国の非常勤職員の制度に準じるという当局の実態に寄り添わない回答により、前進を勝ち取ることは困難でしたが、A町の診療所で、昨年の秋に会計年度任用職員の公務公共一般労組への加入があったことから、当局に対して要求書を提出し、春闘期も労使協議を重ねていた中で、いくつかの要求が前

進しました。

そのなかの1つが、正規職員と同等業務であるにもかかわらず、パート化された会計年度任用職員について、フルタイム雇用に改めるよう求めている件です。

12月の協議では「職場の実態を見て検討」としながらも当局の検討が進んでいないことを指摘し、2月の団交の際には当事者も参加して臨みました。

その中で組合員が首長に直接「たとえ制度が変わっても自分たちの役割や責任は変わらない。長年働いて、現場での人材育成も任されている。辞めるのは不本意だが、自分たちの仕事の価値が認められていないとなると、現場を去ることも考えないといけない」と窮状を訴える場面がありました。

町長も「実態を丁寧に把握する」と答え、後日の回答では、今年度から保育士、看護師、医療事務等の有資格者についてはフルタイムの対象職種とするとありました。

本来、業務に必要な勤務時間によって判断すべきであり、職種や資格の有無で区別することには不満も残りましたが、パート化問題に風穴を開けることができました。加入間もなかった組合員も、労働組合に団結して声を上げることで職場を変え、要求実現を果たしていけることが実感でき、仲間を着実に増やしています。

この間の取り組みの中で確信したことは、要求書を掲げ、団体交渉を積極的に行っている単組は、一定の権利を勝ち取っているということです。そして、当事者が声を上げることにより、実態の把握に何よりの価値を見いだせるということです。1人でも多くの声を届けるためにも、正規と非正規をつなぐアクションを今後も全県で展開していきます。

5月には、B市で「会計年度任用職員制度について」のミニ学習会と、労働組合へのお誘いビラを活用した交流会を予定しています。正規・非正規合わせて1,000枚のお誘いビラを4月中に配布し、参加を呼びかけることとしています。8月の定期大会には詳細を報告したいと思います。

住民と職員が安心して接種が受けられる環境づくりを求めよう

続いて、新型コロナワクチンについてです。高知県内でも国立病院機構など2病院の「先行接種」を経て、3月16日以降、自治体病院でも優先接種が始まっており、4月から実施予定の住民接種に対する自治体の準備も進められています。

4月12日に厚労省予防接種室は、第5回自治体向け接種体制確保説明会で「先行接種者健康調査の中間報告」として「2回目接種後の37.5℃以上の発熱（4割）、頭痛（5割）、全身倦怠感（7割）を認めた」との報告があり、高知県下でもほぼ同様の割合で、職員から業務や日常生活に支障が出るほどの副反応があったという声が労働組合に寄せられました。

接種にあたっては本人同意が大前提ですが、同意した職員が安心して接種が受けられるよう、特別休暇の付与、職務免除など「勤務の

取り扱い」が正しく周知されたうえでの接種を求め、住民および職員の安全と権利の保障など、公平かつ円滑な接種の実施に向け、全国の自治労連の仲間の力を借りながら、高知自治労連として4月10日の執行委員会で意思統一を図り、単組と連携して自治体に提出する取り組みとして緊急の統一要求書を作成し、交渉での活用を呼びかけました。

副反応に関しては、実態としてあまり周知されておらず、実際に単組の役員からの問い合わせもありました。自治体としてこれから高齢者の集団接種を進めていく中で、住民に正確なワクチンに対するリスクとベネフィットについての理解と、それを踏まえた接種の意思決定が尊重される環境づくりを求めていることは、労働組合として果たしていく役割ととらえています。

公務労働者が、住民とともに地域での暮らしを良くしていこうと働き方を考えるうえで重要な事は、立場の弱い労働者の権利の獲得や、声が届かない状況にどう寄り添っていくかということです。この春闘期の様々な取り組みを通して、労働組合の意義を改めて確信しています。